



〒530-0043 大阪市北区天満1丁目6番8号 六甲天満ビル801
管理職ユニオン・関西 TEL(06)6881-0781 FAX(06)6881-0782

香港の民主化闘争に注目し、連帯しよう！

中国の全国人民代表大会常務委員会で「香港国家安全維持法」が決定され、7月1日施行されました。その後、米中が双方の領事館を閉鎖するという事態となっています。香港では、立法会の9月の議員選挙を延期することも決定がされました。このところ香港に関わる動向が大きな注目を浴びています。

香港の歴史は、1842年と60年に清国が阿片戦争でイギリスに敗れ、香港島・九龍を割譲され、1898年に新界と200余りの島嶼を加え1997年までの99年間、イギリスに租借となりました。以降、1997年までイギリスが統治してきました。ただし、イギリスの香港総督が降伏したことで、日本が敗戦までの3年3ヶ月は支配していました。1949年、中国共産党が中華人民共和国を建国し、50年にイギリスにより承認されました。1978年以降、中国が改革開放路線となり、イギリスと中国は香港問題に関する交渉を開始し、最終的にはイギリスが「主権を返還する代わりに統治権を維持する」、「一国二制度」と「港人治港」（香港人が香港を治める）でまとまりました。これが英中共同声明です。1997年7月1日、中国は英中共同声明に従って香港に対する主権を回復し、156年間のイギリス植民地時代が終わりました。香港特別行政区基本法に従い「一国二制度」の自治体制となり現在に至っているわけです。

1997年の返還後、香港の人々が求め続けてきた行政長官と立法議会の普通選挙を実現するという運動は、2014年の雨傘運動によって大きく広がりました。しかし普通選挙を勝ち取ることはできませんでした。しかし、民主化運動は続き、昨年4月に香港立法会（議会）で「逃亡犯送還条例」改正案の審議が始まり、人々の条例案撤回の抗議の集会・デモが大きく拡大しました。自分たちのことは自分たちで決めるという運動の広がりや盛り上がりでした。

逃亡犯条例反対運動は、撤回を勝ち取りましたが、他方で、デモ参加者の大量逮捕、そして香港立法会の自治を離れたところの中国全国人民代表大会が「香港国家安全維持法」を成立させ、ただちに施行を強行しました。この法律は、香港において、政権転覆、国家分裂、テロ活動、外国と結託して国家安全に脅威を与える、という4つの行為を刑事犯罪化するものです。また、民主化を求める運動だけでなく、出版、メディアにも監視対象を広げるといふものです。7月1日、警察が毎年続いてきたデモを許可しない年になりましたが、個人呼びかけで万単位の人々が、集まり370名が逮捕され、新法違反の逮捕者も出たとされています。

1997年の返還後の中国政府は「一国二制度」の下での高度な自治を認め、返還前の制度と生活様式を50年は変えないとしたことを変更し、直接支配統制することに踏み出したこととなります。

中国では1989年6月4日天安門事件がありました。これは、民主化を進めようとした胡耀邦元共産党総書記の死去をきっかけに伴う名誉回復要求から天安門広場に集まり民主化を求める声になっていったのです。結果は、「計画的陰謀で動乱」とされ、民主化闘争への弾圧として人民解放軍の戒厳部隊によって鎮圧されました。武力によって民主化運動がつぶされました。

香港では、天安門に集まった学生・市民らの様々な民主化を要求する人々を支持し、大規模デモが展開されました。また暴力鎮圧後、移民が増加しました。

私は、中国、香港における民主派の現実の弾圧を見ると、本当の意味で働いている人々、労働者や農民、勤労人民が本当の意味で幸せになって平等な社会が築けるかどうかという観点から見るのが重要だと考えています。

香港での民主派といわれる人達は、香港の独立を主張してきた人々、天安門事件のようなことが起こらない民主的な中国という人々、出版やメディアの制限・弾圧をこれまで通りにという人々、選挙制度の改革・立法院選挙に取り組む人達もいます。

私の考えは、アメリカと中国の政権が対抗し、貿易・経済制裁のエスカレートする対抗措置からだけでなく、働いている人々、労働者や農民、知識人とか学生、そういう人も含めて本当の意味での民主化を求めて闘う人たちに注目したいということです。競争をして貧富を生み出し格差拡大する社会体制、そういう社会を無くすような社会を目指そうという人たちが弾圧されています。アメリカも一緒です。黒人が差別・

弾圧をされています。

実際に人々が弾圧下の中で、どのように民主化運動を継続しているかをしっかりと見つめ、香港の民主派の人たちの闘いを支持し連帯していきたくて考えています。（書記長 仲村実）



半年間の退職勧奨・不当労働行為をやめさせる

報告 K



私は、地元のテレビ局（従業員 87 名）で、営業職として 10 年間勤務し、うち 4 年間、管理職として従事しています。退職勧奨は突然やってきました。2020 年 1 月 14 日、総務部に何の前触れもなく呼び出されました。

内容としては、総務部長と総務マネージャーから「あなたの部下からパワハラの申告を受けている」「あなたの評価が高いのは、経営層と仲良くしているからである。そんなあなたの事をみんな良くは思っていない」「部下はあなたの事で苦しんでいる」「この苦しんでいる社員が労基へ駆け込むと、あなたも会社も大変な事になる」というものでした。私が具体性に欠ける事やこの内容に反論をすると、さらに追い打ちをかけて、「本当に何もないなら、何もないと宣言しろ」と脅迫されました。また、一方的に業務改善通知書（会社印を押印したもの）手渡されました。この日を境に、総務や直属の上司である営業部長からの監視と人間関係の切り離しが少しずつ行われました。

そして 3 月 5 日、またもや突然、総務部長、総務マネージャー、営業部長 3 名に呼び出されました。今度は、1 月 14 日の呼び出しで、私が具体性や部下へのヒアリングをしていた事を知らされず、事実確認のないまま、業務改善通知書を発行した事に強く抗議した経緯から、部下からのヒアリング内容を記載した議事録が準備されました。半年に及ぶものでした。複数名の部下が苦しんでいる、1 月 14 日とは別の社員から異動願いが出ているとの警告でした。

私はこの時、異動願いを出してきた社員が、異動願いを提出する 3 日前には全く真逆の発言をし、通信記録からも私に寄り添う内容を発信していたので、信じられない気持ちと怒りがこみ上げてきました。

またヒアリング内容とする議事録も、私への人格否定かつ攻撃的な内容ばかりでした。攻撃内容としては、元部下 3 名、窓口スタッフ 7 名、総務部長、総務マネージャー、営業部長の発言で「今日は自分たちにフレンドリーに話しかけてきたが、前日は話しかけてこない。気味が悪い。情緒不安定ではないか」「営業部長が自分の味方であるかのように思っているが、味方と仕事と何か勘違いしているのではないか」「営業成績は抜群だが、人格は最低」「俺（営業部長）は悪者になっても良いから、（伊藤）やれ」「マネージャーから降格して担当マネージャーにした方が良い」といったものでした。

上記の内容を目にして、元部下 3 名と営業部長、総務部長、総務マネージャーが結託して周囲を巻き込み、私を退職に追い込もうとした事は明白でした。ここでも、私の納得とかはどうでも良いので、「本当に何もないなら、何もないと宣言しろ」と再度、脅迫され、元部下 3 名と私を引き離す事を一方的に提案され、実行されました。

この日から、さらに事態は悪化し、元部下 3 名と営業部長、総務部でなかなか辞表を出さない私に、退職勧奨をし続けました。私はこのような事態が起き、ひどくショックを受け、夜も眠れず、元部下 3 名や関与した人間に対して、言葉では言い表せないほど腹立たしく、悔しい思いが日に日に募っていきました。そこで、どこかへ相談できないかと労働局や弁護士事務所へ問い合わせをし、インターネットで調べながら、最適な方法を考えました。私が最終、たどり着いたのは管理職ユニオン・関西でした。早速、電話をかけ、相談に伺いました。

相談の際に、初めての出来事を取り乱している私に、仲村書記長は、「あなたに、会社と闘う意思はありますか？このまま終わってしまっても良いのですか？今のあなた

は会社を懲らしめて、すぐに退職したいと思っています。ですが、退職はいつでもできます。まずは労働組合の仲間と一緒に闘いませんか？労働組合はあなたの労働環境の改善と元の状態に戻し、あなたがもう一度仕事ができるように働きかける事です。簡単に退職する事は考えず、仕事は続けなさい。退職すると、生活できませんから。あとの事は何も心配する事はありません。勤務する事が辛くなった時は会社を休んでも良いのです。在籍するだけで良いのです。あまり深刻に考えず、気にせず、これからは仕事よりも自分のために生きなさい」と声をかけて頂きました。

一刻の猶予もなかった私は、この言葉に心を救われ、組合に加入する事を即決しました。この時の事は鮮明に今でも覚えています。そこから、2020年3月7日、加入通知書その日のうちに会社へ通知し、3月には、団体交渉の申し入れや抗議文を組合から数回にわたり、送付しました。

しかしコロナを理由に団体交渉拒否が続き、なかなか交渉の席につこうとはしませんでした。その間も、私は勤務を続けましたが、仕事は過少となり、全社員からの無視が相変わらずで、その都度、仲村書記長へ連絡し、アドバイスを頂く日々が続きました。そこで3月23日に大阪府労働委員会へ不当労働行為について申し立てを行いました。ここから、会社は慌て出し、急遽、4月2日に商工会議所で団体交渉を行う事が決定しました。

団体交渉の日が近づくにつれて、これから闘いが始まるんだという思いで不安とドキドキ感でいっぱいでした。そして迎えた団体交渉の当日、私は緊張で頭が真っ白になりました。団体交渉が始まると、仲村書記長の迫力ある抗議で、業務改善通知書が退職勧奨であった事、私へのヒアリングが全くなかった事が明らかとなり、再度、本当に私がパワハラをしたのかを公平に事実確認をする事を約束させました。一方、労働委員会の調査は先送りとなりました。

当初は、会社側の主張は、ヒアリングは十分であり、私の処遇に問題はないとし、再調査はしないという事でしたが、見事に覆った瞬間でした。この時、私は10年間の不条理さと悔しさがスーッと体から抜けていき、帯状疱疹の症状が出ていたにも関わらず、人生で初めて、薬も服用せずに治癒しました。人の出会いがこんなにも大きいものかと改めて実感しました。



その後、4月2日の団体交渉の結果を受けて、会社の顧問弁護士に再度、調査するように申し入れを行い、元部下3名と私へのヒアリングを行いました。調査後、私が元部下3名へパワハラした事実がなかったとし、会社側の主張は完全に覆りました。さらに業務改善通知書や私や元部下3名への対応が間違えていた事が判明しました。しかし、事実が明らかになった後も、組合側へ調査内容や改善策を一行に提示されない事から、大阪府労働委員会の調査を再開し、6月26日に開かれました。

ここで、調査開始することや期日は必ず厳守する事、次回の団体交渉を7月15日19時に行うように約束させました。団体交渉は約束通り行われましたが、まともな具体案や改善策の提示がない状態でした。そこで、仲村書記長より「この一連の退職勧奨の事案について誰がどのように責任を取るのか」「私の処遇(人事配置)をどうするか」を8月3日までにFAXにて回答するように回答を求めました。

さらに執行委員のNさんからも、「私の名誉を1日でも早く回復するように迅速な対応を求める」と援護射撃もありました。

私の活動報告は以上ですが、現在も闘いは継続中です。仲村書記長をはじめとする、執行部のみなさん、組合員のみなさんとの出会いと支援が糧となり、強くなれた自分があります。この問題も大詰めとなっています。問題が完全に解決し、終結したと時に、改めて皆さんに報告申し上げたいと思います。

以上

光明池土地改良区・地位確認裁判・判決



2020年（令和2）6月30日（火曜日）午後1時10分～
大阪地方裁判所堺支部 304号法廷

原告：Y・Y（管理職ユニオン・関西）

原告代理人：ソフィオ法律事務所・森 博行弁護士

写真 撮影：管理職ユニオン・関西 大橋直人氏

写真左（森弁護士）・写真右（原告Y・Y）

いつもお世話になりますYです。そう、「降任・ガサ入れ・懲戒解雇」業務上横領、器物損壊をしたと言う事で刑事告発され、その後、平成29年9月26日に大阪地方検察庁岸和田支部において不起訴告知書を頂きました山形であります。

約3年の年月日を得て、先般、大阪地方裁判所堺支部において勝訴の判決を頂きました。この間、弁護の森先生、原告証人のA様、組合の執行委員方々のご努力を頂き感謝致しております。また、街宣、そして裁判の傍聴、応援に来て頂きました同志組合員の方々並びに府県他組合の関係者にも併せて感謝、御礼申し上げます。有り難うございます。

さて、判決は原告の全面勝訴となりました。当初、判決は令和2年5月19日と決定致しました。そう、私の誕生日で（関係ないし誰も知らない話し）裁判官、いや神様仏様も粋な取りはからいをと思いきや、コロナ過で6月30日に延期となりました。世界皆大変な時で「もう少し待ちなさい」と改めて天から声が聞こえてきました。

判決において、被告法人側は判決時に出廷もしない、光明池先人の預かっている大切な資金、組合員から頂いた貴重な組合費、関係する市から頂いている協力金（税金）を何と考えているのか。最初は肩で風切っていた面々がこの様なごまかすあります。「きちんと仕事してやー」と言いたくなる。たぶん、このページを見ているはず「恥ずかしくないのかー」と声が出ます。「光明池は金はなんぼでもあるんやー」こんな事を言う者もいます。「えりゃければ自分の金で闘ってこい」です。被告法人は供託金を積んでおります。「私、Yはまだまだやりますよ」と戦闘モード満々であり、次に来るならば、どえらい物出したらうと思っております、この文書を見ている被告法人これは予告です。

一方、大阪府労働委員会は私の団体交渉に伴い被告法人は不誠実な団体交渉を行ったという事で平成31年1月11日に管理職ユニオン・関西に勝利命令を頂きました。被告法人光明池は不服で現在、中央労働委員会へ申し立てをし、結果、本年には大阪府労働委員会同様の命令が出る事は大であり、また、組合の機関誌等でご報告させていただきます。「被告法人、このお金も公金ですよ！国相手に最高裁判所までいきますか？」

今後であります、どの様になるかは神のみが知る領域であり、マラソンで言う42.195kmのどの辺を走っているかは分かりませんが、明らかに景色は違いますし、ゴールもうっすらと遠くではありますが見えてきています。最後まで走るには同志の方々からの給水、声援が私にとって最後まで走りきれるフォローの風になる事は間違いありません。



さあ、この後は報告会また、機関誌等でお話しをさせていただきます。引き続きの応援をよろしくお願い致します。また、同様の事でお悩みの方々にも私みたいな者でもここまで来られます。勇気をもってこれからお互い頑張りましょう。

(組員 Y)

続・悪口雑言罵詈譏第 14 号

アメリカ帝国主義 VS 中国共産党

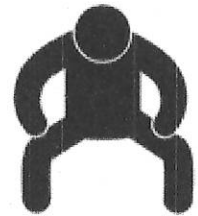
副執行委員長 稲岡宜男

新型コロナ収束のためには、日本国内とともに、国際社会の取り組みが成功を収めることが不可欠です。しかし自民・公明連立政権は米中両国に何も言えない。米国に対し、WHO脱退でも人種差別問題でも何の態度表明もしていない。中国に対しても香港国家安全維持法採択に官房長官が「遺憾」表明をただけだ。

コロナ危機が深刻化するなかで、中国は、人権侵害と覇権主義という体制的な問題点がパンデミックを通じて現れている。「中国共産党は、『社会主義』『共産党』を名乗っているが、その**大国主義、覇権主義、人権侵害**の行動は、『社会主義』とは無縁であり、『共産党』の名に値しない」。

“社会主義を目指す”国家では、ありません。

6月末、新型コロナウイルス危機で香港市民が民主化デモを続けられない事態に乗じ、香港の自治を奪い人権抑圧を強める香港国家安全維持法を強行。近隣諸国と南シナ海では「ほぼ全域に資源開発などの権利を持つ」と主張。4月には中国公船に体当たりされベトナム漁船が沈没しました。また西沙・南沙諸島に中国の新たな行政区を作ると発表した。6月中旬にはインドとの間で軍事衝突が発生。国際秩序を乱す行動を繰り返している。



これまで国際社会は感染症への対応で協力してきました。しかし米国は「自国第一主義」の立場に立ち、国際的な協力によってパンデミックを乗り越えるという取り組みに背を向けている。

米国は世界最多の感染者を出している。指導性欠如を問われたトランプ大統領は、中国や世界保健機関(WHO)に責任転嫁しようとした。米国はWHOへの資金拠出停止と脱退を威嚇し、その後脱退を通知した。

さらに、コロナ危機のもとで黒人差別が重大問題となっている。中西部のミネソタ州で警官による黒人殺害事件が発生。黒人の人権擁護と人種差別反対を訴える運動の広がりに対し、トランプ大統領は米軍部隊を出動させて鎮圧すると示唆。国防総省や軍の首脳・首脳経験者らが「憲法の冒とくだ」などと反対し、混乱が拡大した。

感染症をめぐる国際協力には、19世紀以降の歴史的な蓄積がある。インドから欧州に広がったコレラへの対応にはフランスが国際協力の必要性を痛感し、パリで国際衛生会議が開催され、国際衛生協定が結ばれた。こうした国際社会の長期の取り組みが、1948年のWHO発足に結実している。

WHO発足では米国が大きな役割を發揮している。このような感染症をめぐる国際協力の歴史に照らしても、現在の国際秩序の危機を異常だ。今、直面する最大の危機はウイルスそのものでなく、世界的連帯・指導性の欠如である思う。

大阪市立十三市民病院の滅菌業務委託会社



サクラヘルスケアサポートでの

パワハラをやめさせるため、組合を結成しました。

松井一郎・大阪市長のいちぞんでコロナ専門病院にされた大阪市立十三市民病院。松井市長に職場環境の改善やコロナ危険手当をうったえた非正規社員Aさんに、雇い主である滅菌業務委託会社「サクラヘルスケアサポート株式会社」が、遠隔地への異動・自宅待機の嫌がらせを行っています。Aさんは組合を結成しました。みなさん、このパワハラの実態を知ってください！

※みなさんは、今年、5月11日大阪市役所にオレンジ色の雨ガッパにブルーの医療用キャップで団体交渉に参加した、サクラヘルスケアサポートの非正規社員Aさんを知っていますか？松井一郎・大阪市長が、記者会見を行っている最中にたまたま出くわしたAさんは「マスクが足りない」「カップで仕事をさせないで」と直訴し、松井市長に「(雨ガッパがないよりマシ)」と言わせ、YouTubeや新聞、テレビなどで取り上げられて一躍注目を浴びました。

※Aさんはその後も、院内クラスター感染を避けるためにも、①雨がっぱでの防護はダメ、②職場でのコロナ研修、③現場で働く人に情報を出すべき、④全員にコロナ危険手当を、というまっとうな要求を会社や大阪市に求めてきました。そして遅きに失しながらも、大阪府は、Aさんの求めに応じる形で改善に応じてきました。

※しかし、5月12日に突如、サクラヘルスケアサポートの本社から、上司SK氏が、Aさんとの面談のために来阪。何しに来るのかと思いきや、「5月11日の松井市長との交渉をYouTubeで見た。もう少し、静かに他のやり方で交渉できなかったのか?」。そして「サクラヘルスケアサポートの名前を出すな」と繰り返した。そして、上司SK氏は6月25日にも来阪し、「7月から六甲の病院に異動」を命じたのです。異動対象はAさんのみ、Aさんの自宅からはほど遠く、雇用契約書にも反する異動を命じたのは、物言うAさんが目障りだった以外に考えられません。これはパワハラであり、不当配転であり無効だと考えます。

※このパワハラが起きる以前から、病院における委託社員の地位は非常に低く、サクラヘルスケアサポートがそれを利用して、低賃金でこき使い、サービス残業に対しても何も言わない環境が出来上がっています。私たち連帯ユニオン・十三市民病院分会は、この状況そのものを改善するために、まずはA組合員の異動の撤回を求めて行動します。応援・ご注目ください。

案内 関西業種別職種別ユニオン運動連絡会第4回例会

韓国女性労働者の闘いに学ぶ 立ち上がった韓国の女性非正規労働者 家事・介護労働者の事例を中心に

○報告者 横田伸子さん(関西学院大学社会学部教授)

○8月20日(木)18:30~20:00 YouTubeのLIVE配信を利用したウェナビー方式

○管理職ユニオン事務所で見られます。

北海道札幌市で関生支部弾圧を許さない準備会が発足

7月5日の日曜日午後1時から、札幌市手稲区民センターで「関西生コン支部を支援する北海道の会」準備会が開催されました。私の友人たちに「北海道で関生支援組織を作って」と、以前から頼んでいました。その準備会に呼ばれ、報告をしてきました。



準備会の呼びかけで、次のように書かれています。

「まじめに活動してきた労働組合が、そのまじめさゆえに、中小零細で働く労働者の権利とまともな賃金を求めたがゆえに、中小零細企業のまっとうな利益と、阪神大震災の悲劇を二度と繰り返したくないという建設労働者の誇りと願いから、まともなコンクリートの質を求めて、憲法にも保障された労働者の権利を行使してきた、連帯ユニオン関西生コン支部が、恐喝や威力業務妨害の名目で何十人も逮捕され、裁判にかけられている。」

準備会は、呼びかけ人のあいさつの後、大阪の実行委員会の一員である私に与えられたテーマ「連帯ユニオン関生支部の闘いと弾圧、関西・全国の支援の前進」の話をしました。生コン産業の構造、関生支部の産別労働組合としての活動、背景資本の追及、集団交渉とその背景の団結・行動力、中小企業との一面闘争・一面共闘路線の報告を行いました。そして弾圧の背景、ストライキ闘争・コンプライアンス活動・抗議宣伝ビラまき、当たり前の組合活動に対する実際の逮捕事件の説明をしました。長期勾留の不当性、保釈条件が組合活動そのものを妨害する異常さを話しました。最後に、大阪での労働組合つぶしの大弾圧を許さない実行委員会の活動、京都滋賀の実行委員会、東海の会、東京実行委員会、平和フォーラムが中心の関西生コンを支援する会などが活動を行っていることを紹介しました。

この日の出席者は22名でした。国労や教職員労働組合経験者や合同労組の方、護憲ネットや脱原発などの市民運動の方、エスペラント協会の方などでした。関生の闘いと弾圧の報告の後、「大阪の実行委員会で関生型運動について議論されているか」、「なぜ関生支部の運動が過激と宣伝されるのか」という質問がありました。実行委員会では関生型運動について突っ込んだ議論はしていないが、私の考えを述べました。それは、企業内組合が労使協調から癒着となり、ストライキも限りなくゼロに減少している現実の労働運動から、企業内組合批判から、当たり前の労働運動再生の組織方針が必要であり、それが関生型産別運動であるとしました。この組織化方針は、生コン業界に限ったものだけではなく、共闘・連携を強め産別・業種・職種別組織化につなげていくこととしました。そして関生支部からの生コン外労働者と、管理職ユニオンからの非正規・低所得者労働者ユニオンの2年前に統合した「連帯ユニオン関西ゼネラル支部」を紹介し、内部における業種・職種のグループ化を方針にして取り組んでいることを紹介しました。

準備会に至るまでに、平和フォーラム、地域の労組などに呼びかけた結果の現状報告がなされ、準備会活動を進めるにあたって会の目的、結成にむけての活動や組織化についての参加者の意見交換がありました。全港湾の支部、連合の労組についても参加呼びかけしていくことが確認されました。今後の情報交換や活動について、私たち大阪の実行委員会と連絡を取りあうこと、準備会の代表にはk・Yさん（元札幌教職員組合書記次長）、事務局長にN・Mさん（北海道自由エスペラント協会）が確認されました。関生支部支援が北海道で準備会としてスタートしたことを歓迎し、期待しましょう。この夜は、準備会参加の5名と懇親会を持ちました。（書記長 仲村実）

投稿

「関生弾圧を許さない奈良の会」を結成しました

「関生弾圧を許さない奈良の会」 代表 A

奈良では、連帯ユニオン関西地区生コン支部に対する弾圧の動きの一環として、吉田生コン社による2名の連帯労組の組合員の不当解雇問題が起きています。

奈良市の吉田生コン社は、昨年4月に、連帯労組の2名の組合員に対して、「無断欠勤」、および「仔犬をミキサ一車の助手席に乗せた」といったささいな理由で、懲戒解雇を強行しました。2名は解雇の無効を訴えて奈良地裁に提訴しました。奈良地裁は、今年の3月9日に、吉田生コン社による2名の労組員の懲戒解雇は「解雇権の乱用であり無効」という仮処分決定をおこない、2名の労組員に解雇前の基準賃金の全額を支払うよう吉田生コンに命じています。

今年になって、公判は4回開かれましたが、裁判は原告が優位に進められています。直近の7月8日の公判では、1名について、裁判長は解雇理由がないから被告の吉田生コンの主張は通らないと言ひ、もう一名についても、吉田生コンに解雇理由を提出するように求めています。

この不当解雇無効裁判の支援に奈良の市民運動が立ち上がりました。6月6日には、この裁判支援をめざして「関生弾圧を許さない奈良の会」の結成集会を奈良市で開催しました。集会には、連帯労組の武洋一書記長もかけつけてくださいました。奈良で、沖縄の辺野古基地の移転阻止闘争、日朝友好、脱原発運動、障がい者運動、女性の権利確立運動、などさまざまな社会運動に取り組んでいる市民が集まり、関西生コンの連帯労組と連携する地域の運動を奈良から発足させたのです。既成の労働組合や平和団体を基盤とするのではなく、自発的に市民運動に取り組んでいる活動家たちが手作りの支援運動を地元からたちあげた意義は大きいと言えます。

吉田生コンの原告のおひとりは、京都の村田商事の加茂生コン裁判の原告でもあり、そのため、わたしたちの奈良の会は、京都地裁と奈良地裁の裁判闘争をともに支援の課題として掲げています。

この会は、これまでの奈良地裁の裁判傍聴に取り組み、20~30人の支援者が開廷のたびに結集しています。

今後は、裁判支援活動と同時に、関西生コンの連帯労組に対する弾圧の意味や、業種別組合運動や社会的連帯経済の意義について、学び考える学習会などにも取り組んでいきたいと考えています、ともに、闘いましょう。

おおさかユニオンネットワーク第31回定期総会

8月5日午後6時30分からエルおおさかで総会が持たれました。コロナ下ということで、各組合からの代表参加で、いつもとは異なり少人数で行われました。

代表の挨拶、事務局長からの活動報告と決算案報告、活動方針と予算提案がありました。争議・闘争報告として(1)春闘集会と春季大阪総行動、(2)労働法制改悪に抗する闘い、(3)労働組合つぶしの大弾圧を許さない—主に関生支部弾圧、(4)大阪維新との闘いが報告されました。第2部として争議組合からの報告が行われ、コミュニティユニオン関西ネットとしてOさんが「コロナ下の労働相談」について報告をしました。引き続き共闘を強めましょう。

